



地球環境

1 温暖化防止の施策

地球温暖化対策は、全世界で危機感を持って緊急に取り組むべき課題として、事業者や市民の関心も高まっています。平成17(2005)年度における横浜市の温室効果ガス排出量は、前年(2004年)と比較すると3.1%の減少となっているものの、京都議定書の基準年と比べると約16%増加しています。そこで本市では、市民生活や企業活動に密着した基礎的自治体の特性を活かし、脱温暖化に向けた施策を国や他都市と連携しながら取り組み、市民・事業者の具体的な行動に結びつくよう、先頭に立って推進していくことが「環境行動都市・横浜」の責務であると考え、平成20年1月に「横浜市脱温暖化行動方針(CO-DO30)」を策定しました。



●よこはま地域エネルギービジョンの策定

地域でのエネルギー利用の立場から中長期的な、あるべき姿を定め、それを達成するためのエネルギー利用の方針や行動をまとめ、平成20年3月に策定しました。

●子ども省エネ大作戦

市内の小学生が、夏休み期間中に省エネ行動に取り組み、その取組成果を市内企業が協賛をし、その寄付金をWFP 国連世界食糧計画が、地球温暖化対策に有効な植林事業に活用しました。

●横浜市地球温暖化対策推進協議会との協働による取組

環境行動に取り組むためのきっかけづくりや環境行動の実践などを目的とし、小学校などで総合学習の時間を利用した体験型授業を実施するとともに、区と連携した環境学習講座、普及啓発イベント、セミナー・講座を開催し、地域での環境行動の促進を図っています。

2 エネルギーの効率的利用の推進

横浜市では、市民生活を支える污水处理施設、廃棄物焼却施設におけるバイオマスやリサイクルエネルギーの活用や、区役所などの屋上に太陽光発電システムを設置し、新エネルギー等を活用するなど、エネルギーの効率的利用を推進しています。

ハマウイング
(横浜市風力発電所)



3 ヒートアイランド現象に関する取組

横浜市では、「横浜市ヒートアイランド対策取組方針」を平成18年3月に策定し、この方針をもとに各種対策を実施しています。また、実態解明などのため、平成19年度は、市内68地点で気温観測を行いました。

●ヒートアイランド対策モデル事業

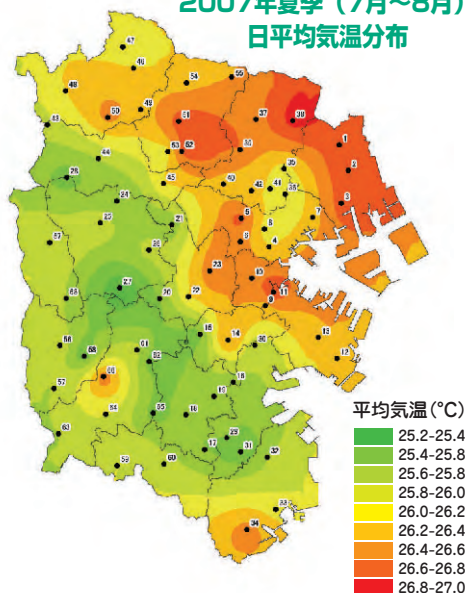
ヒートアイランド対策に効果的な事業を推進する地区を選定し、モデル事業を推進します。平成19年度は、7区において、緑のカーテンや雨水樽の設置、打ち水に取り組みました。

<各区の連携実施事業概要>

- 南 区：緑のカーテンプロジェクトの推進
- 旭 区：緑のカーテンづくり事業
- 保土ヶ谷区：ほどがや緑のカーテン大作戦
- 西 区：西区緑花大作戦
- 都筑区：緑のカーテンづくり事業、打ち水大作戦
- 港北区：緑のカーテンづくり事業
- 中 区：ことばき花いっぱい運動事業



2007年夏季(7月~8月)
日平均気温分布



4 環境と地域経済の融合に向けた取組

横浜市では、環境と地域経済の融合に向けて、平成18年3月に「横浜市環境と地域経済の融合推進方針」を策定しました。「横浜からの環境開化」を目標として掲げ、事業者・消費者・行政の取り組むべき役割を示し、方針の推進期間である平成27年度までに、それぞれが取り組み可能なことから一步一步着実に取り組んでいくこととしています。

●横浜型環境ポイント社会実験

平成19年度は、マイカー利用から鉄道利用への転換など、市民の方の環境行動を促進して地球温暖化対策を進めるため、東京急行電鉄株式会社と協働で社会実験を行いました。



●横浜版SBI Rの推進

中小企業の優れた技術力を横浜市の行政運営上の技術的な課題解決に積極的に活用する横浜独自の仕組み「横浜版SBI R」の推進において、環境関連の行政課題を研究開発テーマとして市内中小企業に提示し、3テーマ4社の新技術・新製品開発を支援しました。また、中小企業から行政課題の解決に資する新商品の提案を受け、専門家の審査を経て、優れた新商品を認定し、市での活用を推進する「企業提案型SBI R」において、環境部門として、3社4件の新商品の認定を行いました。

横浜市は「環境モデル都市」に選定されました！

横浜市は、平成20年7月に政府から「環境モデル都市」に選定されました。環境モデル都市とは、世界の先例となる「低炭素社会」への転換を進め、国際社会を先導していくことを目的として温室効果ガスの大幅な削減などの目標を掲げ、先駆的な取組にチャレンジする都市を選定するものです。

横浜市では、G30の取組でこれまでに培ってきた「市民力」を活かし、家庭等の市民生活により排出されるCO2を削減する取組や、再生可能エネルギーの普及する取組などを、CO-DO30に基づく先駆的な取組みとして進めていきます。



自然環境

1 緑と水にふれあえる街づくりの推進

拠点となる緑の保全と創造、河川流域単位で展開する快適な水環境づくりや自然な水循環の回復、拠点のネットワーク化を図る水と緑の回廊形成、水と緑の環境を市民とともに楽しみながらつくり育てる取組などを推進することを旨として、平成18年12月に「横浜市水と緑の基本計画」を策定しました。また、「横浜市水と緑の基本計画」の中で、緑の総量（緑被率31%）の維持・向上を重点的に図るためのリーディングプロジェクトとして、「横浜みどりアップ計画」を策定しました。「横浜みどりアップ計画」は、「樹林地を守る」・「農地を守る」・「緑をつくる」の3つの分野で様々な取組を進めるものです。さらに、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」では、目標として量の成果である緑被率31%の維持・向上に加え、質の成果として、「大都市だけどふるさがある横浜」、「街なかで緑あふれる横浜」を目指す姿とし、市民満足度の向上とともに、都市の魅力アップや横浜のブランド力の向上を目指します。

●樹林地の保全

市内には、市街地に点在する樹林地と、郊外部の「緑の10大拠点」の中のまとまりのある樹林地など、市域面積の約5%に当たる約2,211haの樹林地があります。これらは都市の安全性の確保、景観の保全、市民の生活環境の維持向上など多くの機能を持っています。保全対策として、「市民の森」「ふれあいの樹林」「緑地保存地区」の指定や、「よこはま協働の森基金」などを行っています。

●公園の整備と管理

市内には、2,560か所、1,697haの都市公園があり、ヒートアイランド現象の緩和や生物の生育環境を確保することなど、都市環境を改善する重要な役割があります。これらの役割を市民の方々に知っていただき、より良好な環境づくりを学ぶ環境学習の場としての活用を公園の整備や管理とともに推進しています。

●緑化の推進

緑豊かなまちづくりを進めるため、市民や事業者との協働による「京浜の森づくり」や都市環境の向上のため「屋上緑化等の推進」などに取り組んでいます。また、市民が積極的に緑化活動に取り組めるように「よこはまの緑の街づくり基金」事業等を通じて活動の支援をしています。



中区役所7階ルーフバルコニー
屋上緑化

●河川の整備

平成19年度は21の河川について護岸改修等を行うとともに、水辺に親しめる親水環境整備を進めました。また、河川の総合的な治水対策を進め、当面、概ね1時間降雨量50mmでは被害が発生しないようにするとともに、30～50年に一度の降雨に対しても浸水しない整備を進めています。



梅田川で遊ぶ子どもたち
(緑区)

●農地の保全と活用

市内の農地は市域面積の約7.5%を占める3,274haで、農産物を生産する場であるだけでなく、土、水、緑などの自然環境や景観を保全する緑のオープンスペースでもあります。また、市民が農とふれあうレクリエーションや地域の交流、教育の場としての役割も担っています。

「農のあるまちづくり」を目標に、多様な機能を持つ農地を保全し、持続可能な都市農業の振興をはかっています。



「地産地消」の推進

新鮮で、おいしく、安心できる横浜生まれの農産物。毎日の食卓に、栄養と愛情がたっぷり詰まった横浜ブランドの野菜や果物をぜひどうぞ！

よこはまブランド
はま菜ちゃん

2 生物生息空間の保全・創造

●生き物生息空間の創出、環境エコアップの推進

近年進む開発及び宅地化により減少しつつある生物の生息空間を保全、復元、再生するため、市民や事業者と協働して陸域生物相・生態系調査の仕組みづくりなどに取り組んでいます。また、学校に池や緑地をつくる学校ピオトープ活動の支援や京浜臨海部でのトンボネットワーク調査など、環境エコアップを推進しています。



トンボのマーキング調査

●横浜市立動物園の役割と活動

横浜市にはよこはま動物園（ズーラシア）、野毛山動物園、金沢動物園の3つの動物園があり、それぞれの動物園の特色を活かしながら、種の保存、研究・調査や教育普及活動等の役割に沿った活動を行なっています。



環境学習講座（金沢動物園）

●野生生物対策

市民の安全で快適な生活環境を守るため、生活被害を与える野生動物（アライグマやハクビシン、カラス等）の対策を実施しています。



捕獲したアライグマ

カラスにご注意



カラス注意看板

みんなで取り組む150万本植樹行動 ～開港150周年までにチャレンジ！ 市内に150万本の植樹～

横浜の街や暮らしに緑を増やし、緑豊かな環境を次世代へ継承するため、開港150周年を迎える平成21年度までに、市民・事業者・行政が協働して市内に150万本の木を植える取組にチャレンジしています。

●2か年で約70万本の植樹達成

平成19年度末は4か年にわたる取り組みの中間点にあたりますが、これまでの2か年で市民・企業のみなさんと横浜市により、市内に69万6千本の植樹を行いました。また、苗木を84,669本配付し、これを加えると約78万1千本になりました。平成20年度は引き続き40万本の植樹を目標として各地で植樹行動を促進します。

●開港150周年の森づくりへ

平成18年度に市民の皆さんから寄せられた25万個のドングリから、約10万本の苗木が市施設をはじめ市内各地の農家により育成されています。この苗木を用いて、平成20年度からいよいよ市内各地で「開港150周年の森」づくりを進めます。

<ホームページ>

<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyuu/event/150green/>



都市環境

1 少負荷型都市づくりの推進

「都市計画マスタープラン」において都市づくりの具体的方針を掲げ、その実現に向けて計画的な都市づくりを進めています。平成19年度は、まちづくりや環境に調和させながら公共交通網を整備し、横浜環状鉄道中山～日吉間（グリーンライン）を開業しました。また、環境に配慮した道路網の整備として、継続した道路整備を進め、都市計画道路桂町戸塚遠藤線など4路線2.9kmの幹線道路が完成したほか、既存のバス路線等において、交差点の右折レーン設置や歩道設置などの整備を市内13箇所完成、市営地下鉄グリーンラインの開通にあわせ駅前広場等が完成しています。

●横浜都市交通計画の策定

本市の交通政策全般にわたった基本的な考え方について、新しい交通政策の検討を行い、平成20年3月に、横浜の持続可能な交通の実現に向けて、交通政策全般にわたる政策目標などを示した「横浜都市交通計画」を策定しました。

2 良好な都市景観の保全・創造

横浜らしい個性と魅力ある都市景観をつくるため、「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」を平成18年4月に施行するとともに、良好な景観形成を各地域で進め、景観づくりの将来的な方向性を定めるため、「横浜景観ビジョン」を平成18年12月策定しました。さらに横浜の顔となる関内地区とみなとみらい21中央地区では、平成20年4月から景観計画及び都市景観協議地区を施行し、きめの細かい景観形成に取り組んでいます。

●象の鼻地区再整備事業

横浜港発祥の地として、開国を象徴する歴史的資産を活用しながら、横浜の歴史と未来をつなぐシンボル空間となるよう再整備をすすめています。

臨港パークから山下公園に至る都心の貴重な水辺空間の中に位置する立地環境を生かすとともに、防波堤等を明治期の形状に復元し歴史性を表現する一方、一定間隔で配置したスクリーンパネル照明により独創的な夜景を演出するなどの試みにより、横浜ならではの魅力的な景観形成を図る計画としています。

●歴史的景観資源の保全と活用による景観形成

開港以来の近代建築や郊外部の農村の風情を伝える古民家等の保全と活用を図るため、「歴史を活かしたまちづくり要綱」に基づき、平成19年度は新たに3件を登録、2件を認定しました。



平成19年度、新たに歴史的建造物に新たに認定された「フェリス女学院10号館」



夜景パース図